

国・地方自治体・福祉等の分野における  
法曹有資格者の活動領域の拡大に関する分科会（第2回）に際しての  
意見の概要

平成25年12月3日  
明石市長 泉 房穂

第1 第1回分科会での発言の骨子

(総論)

- 1 検討にとどまらず、実践を開始していくのが、この分科会の使命
- 2 弁護士目線の職域拡大的発想ではなく、国民目線の権利保障的発想で、  
国民の「法的な支援を受ける権利」を実質的に保障するための取り組みを
- 3 自治体での活用分野は多様であり、有用、かつ、コスト・リーズナブル

(各論)

- 1 行政連携のお品書き（弁護士会と自治体との連携に関する整理一覧表）を  
すべての単位弁護士会で集約のうえ、第2回分科会で提出を
- 2 先駆的にゼロワンマップを作成している大阪弁護士会において、  
大阪府内の全自治体で複数採用となるような取り組みの検討を
- 3 採用情報の周知徹底を図るなど、日弁連あげて採用活動に応援を
- 4 全国版「行政連携センター」（仮称）の立ち上げ状況（準備会創設など）と  
その後のスケジュールについて、第2回分科会で報告を
- 5 法テラスの養成ノウハウなどを参考にして、  
自治体に弁護士を送り出すための養成事務所の整備などの検討を
- 6 「自治体支援プロジェクトチーム」（仮称）を、第2回分科会までに創設を
- 7 日弁連「活動領域拡大実現本部」（仮称）の創設や、事務局の充実化など、  
日弁連会長声明を受けてのスピード感ある対応を
- 8 厚生労働省からヒアリングを実施するなどして、第2回分科会までに  
福祉分野における法曹有資格者の活用に関しての論点整理を

第2 第2回分科会における4つの提案

- 1 連携強化の具体化（ネットワーク）  
関係機関等の次回分科会からのオブザーバー参加  
（自治体全国組織、福祉専門職団体、全国社会福祉協議会など）
- 2 迅速な体制整備（スピード）  
日弁連「行政連携センター」を含む活動領域に関する組織の年度内創設
- 3 国民に開かれた議論（オープン）  
市民フォーラムの年度内開催（法務省と日弁連の共催で）
- 4 福祉領域への展開（ソーシャルワーク）  
分科会内に「福祉領域検討チーム」を創設し、年度内に論点整理

- 第3 福祉等の領域における法曹有資格者の活用分野
- 1 成年後見（成年後見人、未成年後見人、後見監督人など）  
市役所の福祉総務課、社会福祉協議会など
  - 2 高齢者の虐待防止・権利擁護  
市役所の高齢福祉課、地域包括支援センターなど
  - 3 障害者の虐待防止・権利擁護  
市役所の障害福祉課、障害者相談支援事業所など
  - 4 こどもの虐待防止・権利擁護  
市役所の児童福祉課、児童相談所など
  - 5 いじめ対策（スクールロイヤー、第三者委員など）  
市役所の市民相談課、教育委員会など
  - 6 女性へのDV・ストーカー対策  
市役所の男女共同参画課、DV防止センターなど
  - 7 生活困窮者への支援  
市役所の生活福祉課、福祉事務所など
  - 8 犯罪被害者支援（精通弁護士など）  
市役所の市民相談課、法テラス（本来業務のひとつ）など
  - 9 更生保護（保護司など）  
地域定着支援センター、刑務所など
  - 10 その他